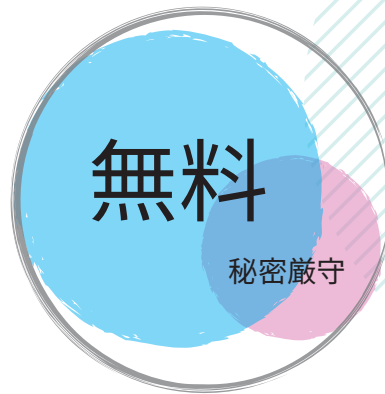




# 近畿税理士会



## 創業について

### 税理士にお気軽にご相談ください

起業をお考えの方・創業後間もない方

創業前後の会計処理や税務、開業手続き、  
資金調達・資金繰りなど創業に関する相談がしたい



#### 創業に関する相談窓口



詳細は  
裏面を  
ご確認ください

事前申込制による電話又はウェブ相談 (Zoom)  
(毎週水曜日・1回あたり60分)

電話で税金に関する相談をしたい



#### もしもし税金相談室

**050-8880-0033**



(毎日・1回あたり20分)

ウェブ相談 (Zoom) で  
税金に関する相談をしたい



#### 税務相談センター



事前申込制  
(毎週木曜日・1回あたり30分)

記帳の仕方や決算、申告書の書き方を教えてほしい



#### 個人事業者のための記帳申告指導



※実施期間、申込方法等についてはQRコードからご確認ください

詳しくは近畿税理士会ホームページをご覧ください

<https://www.kinzei.or.jp/>

# 創業に関する相談窓口 ご利用のご案内

当会ホームページからも  
アクセスできます

## Step 1 オンライン申込

QRコード又はURLからアクセスしてください。

<https://tayori.com/f/kinzei-sougyou/>



## Step 2 相談日の決定

相談日等が決まりましたら、事務局よりメールによりご連絡します。

## Step 3 相談の実施（電話又はウェブ）

電話相談:相談日時に、相談員からお電話します。

ウェブ相談:相談日時に、メールでご案内したURLにアクセスしてください。

※ウェブ相談は、Zoomを使用します。

## ご利用にあたって

- 税理士又は税理士法人が関与している方はご利用いただけません。
- 書面による回答及び相談事項に係る書類の作成は行いません。
- 利用者の判断の一助とするための助言・情報提供を行うもので、最終的な責任を負うわけではありません。
- 原則として1内容につき1回の相談となります。
- 税理士には、守秘義務が課されており、相談内容は将来にわたって厳守されます。